

3 国有林野の林産物の供給

3 国有林野の林産物の供給

(1) 林産物等の供給

国有林野事業では、公益重視の管理経営を一層推進しつつ、地域における木材安定供給体制の構築等を図るため、機能類型区分に応じた施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給に努め、地域の林業・木材産業の活性化に貢献することとしています。また、これまで未利用であった小径材等についても、安定供給を通じて、新たな需要開拓に取り組むこととしています。

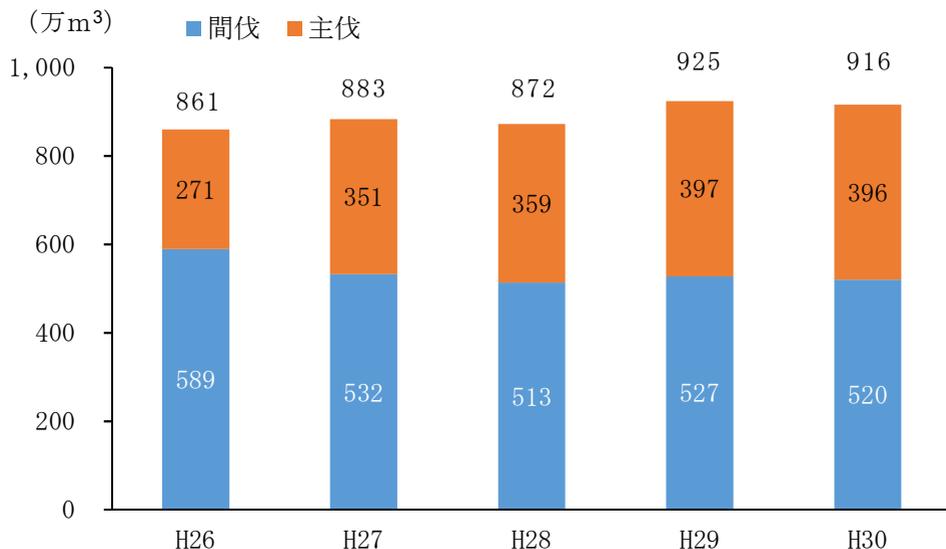
平成 30 年度には、916 万 m^3 の立木を伐採し、全国的なネットワークを活用して、丸太と立木を合わせ、約 428 万 m^3 の木材（丸太換算）を供給しました。

国有林材の供給に当たっては、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化などに取り組む集成材^{*}・合板^{*}工場や製材工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「システム販売^{*}」に取り組んでおり、平成 30 年度のシステム販売による丸太供給量は、184 万 m^3 となっています。

さらに、木材の供給時期や樹材種等の情報はインターネット等も活用し、迅速かつ広範囲に提供しています。

このほか、多様な森林を有しているという国有林野の特性を活用し、民有林からの供給が期待しにくい樹種等の計画的な供給にも取り組みました。

図－9 国有林野事業における立木の伐採量



注：1 伐採量は、国有林内で伐採等をした立木の材積（林地残材等を含む）である。
 2 計の不一致は四捨五入によるもの。

表－14 国産材供給量に占める国有林材（丸太換算）の割合

（単位：万m³）

区分	平成 30 年度	（参考）平成 29 年度
国有林材供給量 （国産材供給量に占める割合）	428 〈167〉 （—）	440 〈171〉 （15％）
（参考）国産材供給量	—	2,953

注：1 国有林材供給量の〈〉書は、立木販売^{*}量（H30：315万m³、H29：318万m³）を丸太換算した推計量で内数。
 2 官行造林の立木販売量（H30：13万m³、H29：17万m³）を丸太換算した推計量を含む。
 3 （参考）国産材供給量は、林野庁「木材需給表」上の数値であり、用材、しいたけ原木、燃料材の供給量で、暦年の合計である。
 4 平成30年の木材需給表が未確定のため、平成30年の国産材供給量及び国産材供給量に占める国有林材供給量の割合の数値は記載していない。

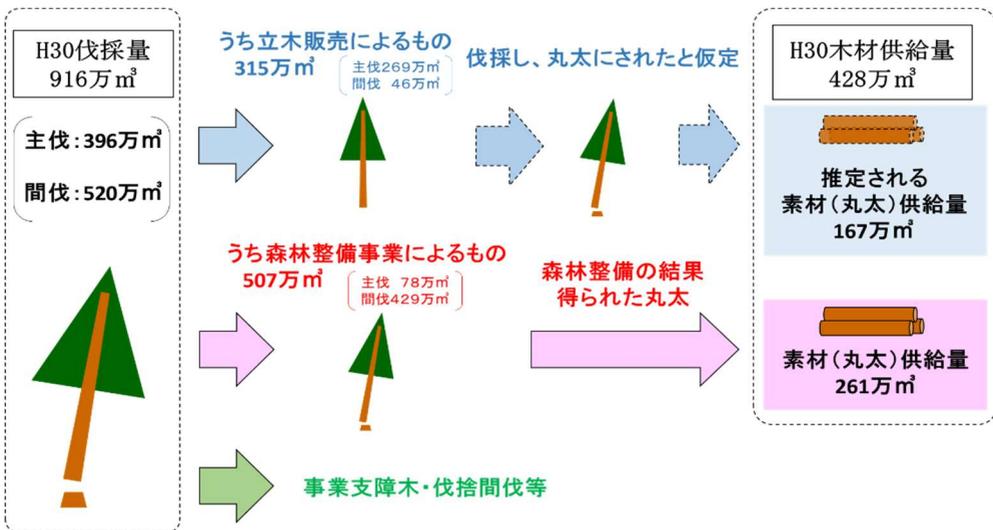
表－１５ 国有林野事業における素材（丸太）供給量

(単位：万 m³)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
素材（丸太）販売量	247	255	260	269	261
うち	141	157	178	193	184
システム販売量	(57%)	(62%)	(68%)	(72%)	(70%)

注：（ ）書は、素材（丸太）販売量全体に占めるシステム販売の割合である。

図－１０ 伐採量、供給量、販売量の関係について



表－１６ 民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績

(単位：千 m³)

樹種名	平成30年度	(参考)平成29年度
ヒバ	8.6	8.7
木曽ヒノキ	0.5	0.7

事例 需要動向に応じた広葉樹材供給の推進

広葉樹材は、家具材などとして一定の需要がありますが、資源が散在していることなどの理由により、安定供給が難しく、民有林に比べ資源がある程度まとまっている国有林からの供給が期待されています。

東北森林管理局では、全国でも比較的広葉樹資源が豊富である特徴を生かして、森林生態系の保全等に配慮しつつ、需要に応じた広葉樹材の供給に取り組んでいます。

広葉樹材は、一般的に流通している人工林由来の針葉樹材に比べ、樹種や形質が多様であり、家具などの用途に合わせて丸太を生産することが求められます。このため、平成30年度に広葉樹丸太の生産方法に関する検討会を管内21の森林管理署等で実施するとともに、市場において実際に流通している広葉樹丸太の取引状況の研修会を実施しました。また、森林生態系の保全等に配慮しつつ、伐採跡地に再生した広葉樹林（二次林）の計画的な伐採にも取り組んでいます。

こうした取組の結果、7割の署において、家具などの素材向けに利用される広葉樹の供給割合が増加しており、引き続き、取組を推進し需要動向に応じた広葉樹材の供給に努めることとしています。

(東北森林管理局)



場 所：秋田県北秋田郡上小阿仁村ほか

説 明：写真は、採材現地検討会の様子（左）と、原木市場での勉強会の様子（右）です。

事例 地域の伝統行事を支える木材供給

約 300 年の伝統を誇り国の重要無形民俗文化財に指定されている「日田祇園祭」に使用する山鉾の車輪は、曳き回しによる摩耗などにより数年毎の交換が必要となりますが、近年、原材料であるアカマツ大径木の入手が困難な状況にありました。

大分西部森林管理署では、地元からのアカマツ大径木供給に対する要望を受けて、平成 30 年 10 月に署管内の国有林から山鉾の車輪用としてアカマツを供給しました。

今後も、このような「地域の声」に応える取組を進めつつ、伝統的な行事の継承に貢献することとしています

(九州森林管理局 大分西部森林管理署)



場所：大分県玖珠郡九重町 瀬ノ本国有林ほか

説明：写真は、日田市との現場確認の様子（左上）と製材の様子（右上）、日田祇園で使用された山鉾の車輪（下）です。

事例 伝統工芸等に向けた屋久杉土埋木の供給

屋久島^{やくしま}では、江戸時代から天然スギである屋久杉（一般に樹齢千年以上のものを指す）の伐採が行われ、1980年代までは屋久島森林管理署においても伐採してきました。その後、森林生態系保全等に配慮して、屋久杉の伐採は行わなくなりましたが、屋久杉を使った伝統工芸品の材料確保のニーズに応えるため、過去の伐採で山中に残された切り株・幹や台風などで倒れた倒木（土埋木）のうち、活用可能な材を全国に計画的に供給してきました。

一方、こうした屋久杉土埋木の資源には限りがあることから、平成31年3月をもって、全国的に広く供給することは取りやめることとしました。

今後は、屋久杉工芸品の伝統技術を引き継ぐ島内の工場を対象に、少量を引き続き供給していくこととしています。

（九州森林管理局 屋久島森林管理署）



場所：鹿児島県熊毛郡屋久島町^{くまげぐんやくしまちょう} 大川国有林ほか^{おおこ}

説明：写真は、屋久杉土埋木生産の様子（左上）と、土埋木の市の様子（右下）です。

(2) 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献

森林・林業の再生に向け、国産材の安定的で効率的な供給体制の構築が重要な課題である中で、国有林野事業においては、システム販売によって需要者への安定供給等に取り組んできたこれまでの実績を活用し、国有林と民有林が協調して木材を出荷する、という民有林と連携したシステム販売の取組を拡げていくこととしています。また、民有林と連携して素材生産事業の見通しをホームページに公表する取組も進めています。

さらに、全国的なネットワークを持ち、木材を安定的に供給している国有林野事業の特性を活用し、地域の木材需要が大きく変動した際の木材の供給調整機能を発揮するため、民有林や木材の加工・流通の関係者、有識者等からなる「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、地域の木材価格や需要動向の的確な把握と対応に努めています。なお、平成30年度は、すべての森林管理局における国有林材供給調整検討委員会において「供給調整を要しない」との検討結果となりました。

表－17 民有林と連携したシステム販売による木材供給量

区分	平成30年度	(参考) 平成29年度
協定者数(者)	32	21
木材供給量(千 m^3)	126.3<4.1>	87.3<3.2>
うち民有林材	23.0<2.0>	17.3<1.7>
うち国有林材	103.3<2.0>	70.0<1.4>

注：1 木材供給量の〈 〉は、立木販売量(H30：総計6.3千 m^3 、民有林材3.1千 m^3 、国有林材3.1千 m^3)を丸太換算した推計量で内数。

2 計の不一致は四捨五入によるもの。

事例 民有林と連携したシステム販売の推進

関東森林管理局では、民有林と国有林が連携して原木の安定供給体制づくりを進めるとともに、民有林における施業せぎょうの集約化、未利用間伐材の有効利用等の取組を促進するため、局・署が一体となって民有林所有者等と連携したシステム販売の取組を進めています。

平成30年度には、新規の民有林所有者等の参加が得られるよう、署等から民有林所有者等に対して、民有林と国有林が連携したシステム販売の目的、協定までの手続、メリット等を説明し、システム販売への参加を働きかけました。

その成果もあり、平成26年度の協定数1件・民有林材の協定量約400m³から始まったシステム販売の協定が、平成30年度には、21件・民有林材の協定量約6,700m³まで拡大しました。

今後も、これまで協定に参加していない民有林所有者等への働きかけを行うことで、全署等に取組を拡大していくこととしています。

(関東森林管理局)



場 所：栃木県那須塩原市 上黒国有林ほか

説 明：写真は、民有林連携システム販売における高性能林業機械（プロセッサ）による造材作業（左上）と生産した丸太の土場への集積（右下）の様子です。



システム販売における林道沿いを活用したストックポイント
(関東森林管理局)